

各学校に3部配布しています。
学校用（校長先生・教頭先生）1部、PTA 役員用2部



市P連ニュース



令和7年度 No.4 (3/19 発行)
千葉県PTA連絡協議会

令和8年度に向けて

ようやく春のぬくもりを感じるようになりました。

年度末を迎え、今年度のまとめと次年度の準備にお忙しくお過ごしのことと思います。

さて、皆さんもご存じかと思いますが、次年度の市P連は加入校38校、1万3千人を少し下回る会員でスタートする予定です。令和5年度は4万人を超える会員でしたので、急速に加入校並びに会員が減少しました。

そこで、令和8年度は以下のように見直しを図り、課題に対応する予定です。

1 市P連加入校の減少に伴う歳入不足への対応と単Pへの助成（役員会で可決）

(1) 会費の値上げ

【現行】1人あたり100円 → 【改正】1人あたり200円

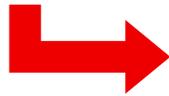


(2) 活動助成金の交付（安全互助会）

【現行】区P連へ活動助成金を交付 安全互助会加入校1校当たり4,000円

【改正】区P連へ活動助成金を交付 市P連加入校1校当たり3,000円

【新規】単Pへ活動助成金を交付 (在籍する児童生徒数+教職員数) × 100円



未加入者増・物価高騰・市P連会費値上げ等に
伴う単Pへの支援

2 出向役員・常置委員等について（役員会・理事会で可決）

(1) 区P連からの出向の見合わせ

花見川区・稲毛区（加入校3校）からの副会長・総務委員・広報委員の出向を見合わせる。

※ 花見川区：会計1名の出向は可能との申し出有

(2) 事業委員の廃止

バレーボール大会の計画・運営 → 計画：市P連事務局、運営：参加チーム

※ 役員、常置委員の人数が減少したため、総会・研究大会等の運営に人手が不足する可能性があります。その際は、会員の皆さんのご協力をお願いいたします。

3 市P連の在り方について

令和8年度の役員会、理事会等で9年度以降の市P連の在り方（組織、役員、区P連とのかかわり他）について検討します。

例) 区P連から役員を選出することについて、次のような意見が寄せられています。

- ・ 輪番で選出することに無理がある。
- ・ 単Pの役員を決めるだけでも大変な中、市P連役員を出すことはできない。
- ・ 単Pの仕事はなんとかできるが、外部の事業や会議等は出席できない。
- ・ 区内で退会校が出ると、輪番が崩れ突然役員を選出しなければならなくなる。
(退会校の増加が、更なる退会の連鎖につながる懸念がある)
- ・ 区内3校で市P連役員を選出することは無理。(区毎の選出方法の変更)

など

上記のような意見を踏まえながらも、学校・家庭・地域・行政をつなぐかけ橋として、市P連の役割を損なわないように以下のことに留意して検討していきます

- ・ 区内及び近隣校の交流、情報交換の推進
- ・ 主体的な活動を前提とした組織の構築
- ・ 保護者代表としての意見の発信（市附属機関委員の委嘱等）

参考資料

※ 令和8年度：推計値

